

公共事業再評価調書

整理番号 H17-3

担当部課名	農林水産部 農村整備課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 5 4 5
		E-MAIL	noson@ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (年)	再評価後 (5 年)	その他 ()
---------	-----	-----------	-------------	---------

1 事業概要

事業種別	農業農村整備事業			事業主体	県 市町村 その他 ()		
事業名	県営かんがい排水事業			地区名等	指久保	市町村名	十和田市, 八戸市, 六戸町, 下田町, 五戸町, 百石町, 新郷村
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 50 %	県 25.00 ~ 42.50 %	市町村 0.00 ~ 7.50 %	その他 0.50 ~ 25.00 %
採択年度	昭和 60 年度 (用地着手 平成 63 年度 / 工事着手 平成 63 年度)						
終了予定年度	平成 23 年度 (平成 14 年 11 月 工期変更 当初計画時 平成 18 年度)						
事業目的	本地区は十和田市の東南に位置し、二級河川奥入瀬川の右岸に展開する1,629haの水田地帯で奥入瀬川及びその支流である後藤川、藤島川を主水源としている地域であるが、慢性的な水不足に悩まされており、農業用水の確保に多大な労力と費用を費やしている。こうした当該地域の状況を打開するために、後藤川上流指久保地点にダムを築造し、後藤川本流への補給と藤島導水路により小林川と藤島川へそれぞれ用水補給を行って、当該地域の農業用水の安定的な確保と供給を図り、地域農業の発展と振興に資するものである。						
主要内容	区 分		再評価時	再々評価時	増 減		
	ダム工		1 箇所	1 箇所	0 箇所		
	藤島導水路		2,964 m	2,964 m	0 m		
	種原用水路		850 m	850 m	0 m		
	付帯工(付替水路)		2,500 m	2,500 m	0 m		
	水路工 頭首工		1 箇所	1 箇所	0 箇所		
	事業費の増(湧水処理工の追加) 堤体盛立てに先立ち基礎部分の掘削をしたところ、一部の地層から湧水の発生が確認されたため、今後の堤体盛立てに支障のないよう湧水処理工を追加した。						
事業費	再評価時総事業費 20,263 百万円 (単位:百万円)						
		~14年度	15年度	16年度	17年度	小 計	18年度~ 合 計
	計 画	8,011	1,800	1,800	1,800	13,411	7,252 20,663
	(うち用地費) 14年2月変更	(534)	(1)	(0)	(4)	(539)	(39) (578)
実 績	8,011	1,800	1,800	1,800	13,411	7,252 20,663	
(うち用地費)	(534)	(1)	(0)	(4)	(539)	(39) (578)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況			計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗	
	事業費割合		64.9 % [/]	100 % [/]	
	(うち用地費)		(93.3 %) [/]	(100 %) [/]	
	主要工種 毎割合 (事業費)	ダム工(18,767百万円)		64.6 %	100 %
		導水路(1,142百万円)		0.0 %	100 %
用水路(85百万円)		0.0 %	100 %		
付帯工(669百万円)		76.5 %	100 %		
説明	事業費全体に占めるダム工の比率は18,767(百万円)/20,663(百万円)=約91%となっており、ダム工事の進捗が事業全体の進捗に影響を与えている。 また、ダム本体工事は平成13年度から仮排水路工事等を着手しており、平成17年度は本格的な堤体の盛立て工事に入り、平成21年度に完了する予定となっている。さらに、導水路・用水路工事も平成18年度から着手する予定となっており、平成23年度の事業完了に向けて順調に推移している。				
問題点・ 解決見込み	前回の再評価時点では、改正された河川管理施設等構造令及び河川砂防技術基準に基づいてダム構造の見直しを行っていたが、平成12年度末にダム構造が決定し、事業計画の変更を経て、平成14年度以降は順調に進んでいる。				
事業効果 発現状況	ダム本体は、平成17年度から本格的な堤体の盛立てを行うこととなっており、今後の予算配分については国との協議が整っており、平成23年度に完了する予定となっている。				

(2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <p>我が国は、古くから「治水」と「利水」により利用可能な土地を開発し、狭小な国土を有効に利用してきた。また、農業水利施設の有する多面的機能について、国民の関心も高まっている。こうした中で平成17年3月に閣議決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」では、担い手の育成・確保の契機となる農業生産基盤の整備や、農業水利施設等の適切な更新・保全管理を効率的・効果的に推進するとされており、水資源は有限であることから、効率的に利用する必要があり、本地区のように利水とその多面的機能の保全等に対応する事業が必要となっている。</p>	<p>【県内の評価】</p> <p>本地区における深刻な水不足を解消し、安定的な農業用水を確保することにより、県が「攻めの農林水産業」で推進しているきれいな水を安定的に供給する水循環システムづくりに資するものである。さらに、安定的な用水供給を維持する水利施設の保全整備と適正な維持管理体制を確立するとともに、生態系の再生・保全及び水質浄化機能の回復等多面的機能の発揮にも貢献するものである。</p>	
	当地区における評価	<p>本地区は農業用水が依然として不足する状況が続いており、農業経営に多大な支障を及ぼしている。このため、後藤川の upstream にダムを築造し、後藤川流域をはじめ藤島川と小林川流域に用水が補給されることにより、当該地域における農業用水の安定的な確保と供給を図られることから、地元農家からはダムの早期完成に対する要望が非常に強く、本事業の着実な推進が必要である。</p>		
必要性	<p>本地区の受益は、十和田市、八戸市、六戸町、下田町、五戸町、百石町、新郷村と多岐にわたっているが、河川流域が小さいため河川水量が少なく、度々発生する渇水により深刻な水不足をきたし、時間給水や番水制などの対応を強いられている。このため、恒久的な水源対策として、後藤川上流へのダムの築造が必要となっている。</p>		(a)・b	
適時性	<p>本地域では、関連事業となっている県営ほ場整備事業等が完了しているが、後藤川、藤島川、小林川ともに度々深刻な水不足に悩まされており、農業経営の安定化が難しい状況にある。このため、ダムの築造と幹線水路の整備を行うことにより、安定した農業用水を確保する必要がある。</p> <p>また、近年、自然環境の保全に対する関心が高まってきている中、本事業の実施により河川水量の安定が図られるとともに、河川の水質、水深、水面幅を維持することにより、魚類をはじめとする動植物の生態系や景観の保全などの効果が発現される。</p>		(a)・b	
地元の推進体制等	<p>事業の計画変更(H14)においては、受益者の同意率が91.1%（同意者1,554人／資格者1,706人）となっており、指久ダム建設推進協議会が設置（関係市町村・土地改良区で構成）され、本事業を円滑に推進する体制が確立されている。</p> <p>十和田市ほか1市4町1村では、ダムの早期完成と地元負担の軽減のため、積極的な財政支援を行っている。</p>		(a)・b	
効率性	<p>ダムの築造により、安定した河川水量維持や洪水防止等の多面的機能が発揮され、地域農業の振興や地域住民の生命・財産が守られ、生きがいのある安全・安心な生活環境が期待できる。また、新たに造成されるダム湖において周辺の恵まれた自然環境を利用した整備を行うことで、景観や親水に配慮した憩いの場として利用することも可能となる。</p>			

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1) ダム工	19,464 百万円	19,840 百万円	376 百万円
	(2) 藤島導水路	1,194 百万円	1,202 百万円	8 百万円
	(3) 用水路工	89 百万円	89 百万円	0 百万円
	(4) 付帯工	698 百万円	699 百万円	1 百万円
	(5) 関連事業	6,302 百万円	6,237 百万円	65 百万円
	総費用	27,747 百万円	28,067 百万円	320 百万円
受益項目 (B)	(1) 農業生産性向上効果	3,368 百万円	3,223 百万円	145 百万円
	(2) 農業経営向上効果	27,733 百万円	27,567 百万円	166 百万円
	(3) 生産基盤保全効果	27 百万円	21 百万円	6 百万円
	(4) 景観保全効果	5,862 百万円	4,455 百万円	1,407 百万円
	(5) 廃用損失額	百万円	百万円	百万円
	総受益	36,990 百万円	35,266 百万円	1,724 百万円
B / C		1.33	1.26	
<p>【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>農林水産省構造改善局通達(土地改良事業における経済効果の測定方法)による。</p> <p>【費用対効果分析における特記事項】</p> <p>作物単価の下落に伴い農業生産性向上効果等は減少したものの、費用対効果(B/C)はほぼ同水準であり、依然として十分な効果が期待できる。</p>				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <p>1.ダム本体の盛立て材は、購入土に代えて現地の良質な旧河床砂礫を利用している。 2.また、ダム下流地山の安定性を向上させる押え盛土についても、現地発生土を利用している。 3.取水塔は、鋼製から安価なコンクリート製への変更を行うこととしている。</p>	(a)・b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <p>・前回再評価時（H12）に検討、審議された代替案 1.藤島川、小林川にそれぞれ小規模ダムを建設する。 2.流域にため池(小規模ダム、ファーム Pond)群を建設する。 ・検討結果 1.藤島川、小林川とも流域面積が小さく、必要水量が確保できない。 2.ため池数が多くなり、維持管理面、建設コスト面で不経済である。 3.建設コスト及び維持管理面から見た場合、施設は1カ所に建設した方が有利であり、現計画が最も妥当であると前回再評価時に審議された。</p>	(a)・b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <p>計画の策定に当たり、同意徴収を行っている。 また、「指久保ダム建設推進協議会」及び関係土地改良区の理事会や総代会等において、年度の実施計画・実施状況等を逐次説明している。さらに、必要に応じ地元説明や意見交換を行い、ニーズの把握に努めている。</p>	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <p>受益者の同意率が91.1%（同意者1,554人／資格者1,706人）となっている。 後藤川、藤島川、小林川とも受益農家はたびたび深刻な水不足に悩まされており、農業経営の安定化が難しい状況にある。このため本事業によるダムの完成と幹線水路整備の早期実現を強く要望されている。</p>	(a)・b		
環境影響への配慮	<p>【地域別環境配慮指針への対応】</p> <table border="1"> <tr> <td>地域区分</td> <td>k7d</td> </tr> </table> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 ・法面は在来種によって植生し、将来的には経年変化により周辺と同一な環境に還元されるよう配慮している。 ・河川の生息魚種採捕調査を行い、生物の生息、水質の清浄・維持をできるよう水深を確保する。 ・また、湧水期においても河川の景観が確保できるよう水深を確保する。</p>	地域区分	k7d	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 ・施工中の排水については、濁水処理プラントを設置し処理後に排水している。 ・ダム工事に伴う残土処理場は、隣接する自然と一体となるよう現地の植栽を行う。 ・築堤材料の運搬等については、地域集落や関係市町村と連携し、交通安全対策協議会を発足させ安全に配慮している。</p>	(a)・b
地域区分	k7d				
地域の立地特性	過疎地域(旧倉石村)、農業振興地域				

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	本事業は、長らく湧水に悩まされ農業経営の安定を図ることのできなかった地域を対象に、新たな水源の確保と用水の有効利用を行うことにより、農業生産性の向上と農家経営の安定を図るとともに、ダムの水量調節により河川流況が安定することで、魚類等の生息環境や景観など自然環境の向上にも寄与することから、平成23年度の完成に向けて継続して実施する。			
備考				

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見				
評価理由				